

東京三弁護士会刑事弁護センター
嘱託職員募集のお知らせ

資格 大卒以上、長期勤務できる方を希望
パソコン操作（ワード、エクセル）可能な方
（法律に関する知識は必要ありません）

時給 1,500円～（交通費実費支給）

勤務日及び勤務時間

週休二日。シフトに基づく勤務のため曜日固定の休日はありません。
土日祝もシフトによる勤務があります。
午前9時15分から午後5時15分。

勤務地 千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館3階
東京三弁護士会刑事弁護センター
（最寄駅 東京メトロ「霞ヶ関駅」徒歩1分）

業務内容 東京三弁護士会刑事弁護センターにおける業務
システム（業務ソフト）へのデータ入力
書類のファイリング
電話対応
FAX送信
その他（庶務）

勤務開始 令和元年10月1日

雇用期間 令和2年3月31日までとなりますが、その後、契約更新の可能性がありま
す（条件あり）。
試用期間は雇用から3ヶ月間です。

応募方法 履歴書（写真貼付）、職務経歴書を下記送付先にご郵送ください。
書類受付締切 9月5日（木）（必着）
書類選考の上、面接日を通知いたします。
応募書類は返却いたしません。
個人情報採用以外の目的では使用いたしません。

面接日 9月13日（金）14時を予定。

送付先 〒100-0013
千代田区霞ヶ関1-1-3 弁護士会館9階
第二東京弁護士会 三会刑事弁護センター嘱託職員採用係

問合せ先 第二東京弁護士会
電話 03-3581-2258